

告 示

埼玉県監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百九十九条第一項、第二項及び第四項の規定に基づき監査を実施したので、同条第九項及び第十項の規定に基づく監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和六年三月五日

埼玉県監査委員 小山 順一 彰
埼玉県監査委員 間嶋 勝
埼玉県監査委員 武内 政文
埼玉県監査委員 岡地 優文

令和5年度第3回定期監査結果の報告について

監査委員は、地方自治法（以下「法」という。）第199条第1項、第2項及び第4項並びに埼玉県監査基準（以下「基準」という。）に基づき次のとおり監査を実施した。

監査の結果について、法第199条第9項及び第10項並びに基準第15条第1項及び第2項に基づき報告する。

1 監査等の種類

定期監査（基準第3条第1項第1号）

2 監査の対象

（1）対象事務

令和4年度、令和5年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行

（2）対象機関

地域機関 228機関（別紙「監査対象機関」のとおり）

（3）実施期間

令和5年10月16日～令和5年12月21日

3 監査の着眼点

- 財務に関する事務の執行の監査は、当該事務の執行が適正で経済的、効率的で効果的かどうかを主眼とする。
- 経営に係る事業の管理の監査は、当該事務に係る財務に関する事務の執行のほか、会計経理の処理が合理的かつ能率的に行われているかどうかを主眼とする。
- 監査対象機関の事務の執行等についての監査は、法令等に従って適正処理されているかという観点に加えて、費用対効果に配慮したものとなっているか、所期の成果を上げているかなど、経済性、効率性、有効性の観点を主眼とする。

4 監査の実施内容

基準第8条に基づく実施計画を策定するとともに、同第9条ないし第13条の規定を踏まえて監査を実施した。

5 監査結果

今回報告分の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行は、監査を実施した範囲において、おおむね適正であることを確認した。

なお、個別の事務事業に関して是正又は改善が必要と認められる事項及び監査結果の報告に添える意見は次のとおりである。

(1) 指摘事項 1件 (1機関)

番号	部局	機関	概要
1	教育委員会	和光特別支援学校	<p>日額の会計年度任用職員（調理補助員）の報酬について、少なくとも令和4年度内に22日間にわたり勤務実態のない休日を支給対象として支出していたことは、著しく不適切であった。令和3年度以前も含め、同様の取扱による過支給額については速やかに戻入処理すべきである。</p> <p>また、報酬の支給に当たり、チェック体制や職員に対する管理監督が不十分であり、不適正な事務の管理執行体制となっていた。</p>

<参考：指摘事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

- ア 事務事業の執行等に重大な誤りがあったため、当該事業の是正又は改善が必要と認められるもの
- イ 事務事業の執行等において、その効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの

(2) 注意事項 6件 (6機関)

番号	部局	機関	概要
1	県土整備部	飯能県土整備事務所	令和4年度及び令和5年度の「産廃処理業務委託（単価契約）（役務費）」において、契約書に記載していない種類の産業廃棄物の処理を委託していたことは廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に照らし不適切であった。
2	県土整備部	総合治水事務所	令和5年度に締結した「河川維持修繕工事（新方川樋管昇降階段移設工）603」について、契約金額が50万円以上にもかかわらず、請書その他これに類する書類を相手方から徴取していなかったのは不適切であった。
3	教育委員会	さきたま史跡の博物館	令和5年度分の園地管理業務委託（1～8工区）、刈草処分業務委託、園地管理業務委託（樹木剪定）の計10件の契約について、予定価格調書を封書していなかったことは不適切な事務処理であった。
4	教育委員会	上尾高等学校	<p>検定等に係る行政財産使用許可に伴う管理費（電気料）について、夏季や冬季に使用した際、冷暖房設備の使用料を徴収していないことから、徴収額が過小となつたことは不適切であった。</p> <p>また、使用許可に当たり、冷暖房の使用を確認していなかったことは不適切であった。</p>
5	教育委員会	川越特別支援学校	令和5年度の都市ガス受給契約に係る一般競争入札について不落となつたが、予定価格を変更しないまま応札者から提出された当初入札額と同額の見積書をもって契約を締結したことにより、結果として契約額が予定価格を超過したことは不適切であった。

6	警察本部	飯能警察署	令和5年度に締結した「非常用発電設備修繕」について、契約金額が50万円以上にもかかわらず、請書その他これに類する書類を相手方から徴取していなかったのは不適切であった。
---	------	-------	---

<参考：注意事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

- ア 事務事業の執行等に誤りがあったため、当該事務の是正又は改善が必要と認められるもの
- イ 事務事業の執行等において、その効果が不十分なため一層の改善、工夫が必要と認められるもの

(3) 監査結果の報告に添える意見 1件（1機関）

番号	部局	機関	意 見 内 容
1	教育委員会	近代美術館	<p>【受付及び監視業務の委託化による経済性の発揮について】</p> <p>近代美術館では常設展や企画展の受付及び監視業務を会計年度任用職員40名が展示状況に応じてシフトを組みながら行っている。当該職員の報酬及び費用弁償額は令和4年度実績で32,104,156円の支出額であるほか、シフト調整や勤務・服務の管理は総務担当の常勤職員が担い、相当の事務量が生じている。</p> <p>受付及び監視業務は観覧料の収受、展示品の案内、来館者の適切な鑑賞の監視といった内容であるが、同種業務のある同規模施設を調査したところ、以前から長期継続契約により委託化しており、円滑に運営されている事例もある。</p> <p>そこで、近代美術館においても受付及び監視業務を委託化することは十分可能であり、事例施設の契約状況等を参考にして当館の委託額を試算したところ、実績ベースでは約5%・150万円程度、予算ベースでは約17%・630万円程度の経費削減が可能と想定される。</p> <p>さらに、競争入札に付した場合、更に経済性が発揮されることが期待できるとともに、現状の会計年度任用職員のシフト調整や勤務管理業務に要する事務量と委託した場合の事業者への監督業務に要する事務量を比較しても常勤職員の業務量が大きく軽減されると考えられる。</p> <p>また、企画展に係る当初予算額は減少傾向にあり、これと比例するように令和4年度における企画展観覧者数は新型コロナウイルス感染拡大前の平成30年度と比較し約半減しており、観覧者数の増加による特定財源収入の確保の観点から、展示内容の充実が求められる。</p> <p>電気料の高騰など施設の維持管理コストが増加する中でも低廉な観覧料を維持しつつ、限られた予算でよ</p>

		り多くの県民に来館いただく魅力的な展示をするため、受付及び監視業務の委託化について、具体的に検討していただきたい。
--	--	---

＜参考：監査結果の報告に添える意見＞

次に該当する場合など、県の組織及び運営の合理化に資するため必要と認められる場合、監査結果の報告に添えて意見を提出する。

- ア 具体的な事務事業の執行等にかかわらず、広く県民サービスの向上を図るための検討が必要と認められるもの
- イ 現行の制度が実情に即しない場合に、改正又は廃止が必要と認められるもの
- ウ その他監査委員が必要と認めるもの

別紙

所管部局	監査対象機関
企画財政部	東京事務所、南部地域振興センター、東部地域振興センター、川越比企地域振興センター、利根地域振興センター、北部地域振興センター、秩父地域振興センター
総務部	県営競技事務所、上尾県税事務所、飯能県税事務所、秩父県税事務所、本庄県税事務所、熊谷県税事務所、行田県税事務所、春日部県税事務所
県民生活部	パスポートセンター、パスポートセンター川越支所、パスポートセンター春日部支所、婦人相談センター、男女共同参画推進センター、消費生活支援センター
危機管理防災部	消防学校、防災航空センター
環境部	中央環境管理事務所、秩父環境管理事務所、北部環境管理事務所、越谷環境管理事務所、東部環境管理事務所、環境科学国際センター、環境整備センター
福祉部	東部中央福祉事務所、北部福祉事務所、秩父福祉事務所、総合リハビリテーションセンター、中央児童相談所、川越児童相談所、熊谷児童相談所、越谷児童相談所、草加児童相談所
保健医療部	南部保健所、春日部保健所、鴻巣保健所、東松山保健所、狭山保健所、加須保健所、幸手保健所、熊谷保健所、本庄保健所、秩父保健所、衛生研究所、高等看護学院、動物指導センター、動物指導センター南支所
産業労働部	産業技術総合センター、産業技術総合センター北部研究所、川越高等技術専門校、熊谷高等技術専門校、熊谷高等技術専門校秩父分校、春日部高等技術専門校
農林部	さいたま農林振興センター、川越農林振興センター、東松山農林振興センター、本庄農林振興センター、大里農林振興センター、加須農林振興センター、春日部農林振興センター、農業技術研究センター、病害虫防除所、熊谷家畜保健衛生所、農業大学校、花と緑の振興センター、寄居林業事務所、農村整備計画センター
県土整備部	さいたま県土整備事務所、朝霞県土整備事務所、北本県土整備事務所、川越県土整備事務所、飯能県土整備事務所、秩父県土整備事務所、本庄県土整備事務所、杉戸県土整備事務所、西関東連絡道路建設事務所、総合治水事務所、鉄道高架建設事務所
都市整備部	八潮新都市建設事務所、大宮公園事務所、熊谷建築安全センター、越谷建築安全センター
企業局	地域整備事務所、地域整備事務所北部支所、大久保浄水場、庄和浄水場
下水道局	荒川左岸南部下水道事務所、荒川左岸北部下水道事務所、中川下水道事務所
教育委員会	北部教育事務所、北部教育事務所秩父支所、東部教育事務所、総合教育センター、総合教育センター江南支所、熊谷図書館、歴史と民俗の

	博物館、さきたま史跡の博物館、近代美術館、自然の博物館、加須げんきプラザ、大滝げんきプラザ、上尾高等学校、入間向陽高等学校、岩槻高等学校、岩槻商業高等学校、岩槻北陵高等学校、大宮光陵高等学校、大宮南高等学校、大宮武蔵野高等学校、小鹿野高等学校、小川高等学校、桶川高等学校、春日部高等学校、春日部工業高等学校、春日部女子高等学校、春日部東高等学校、川口北高等学校、川口青陵高等学校、川越高等学校、川越女子高等学校、川越総合高等学校、川越南高等学校、久喜高等学校、久喜工業高等学校、熊谷高等学校、熊谷工業高等学校、熊谷商業高等学校、熊谷女子高等学校、熊谷西高等学校、熊谷農業高等学校、栗橋北彩高等学校、鴻巣高等学校、鴻巣女子高等学校、越谷北高等学校、越谷総合技術高等学校、児玉高等学校、幸手桜高等学校、狭山経済高等学校、狭山清陵高等学校、狭山緑陽高等学校、庄和高等学校、白岡高等学校、進修館高等学校、杉戸高等学校、杉戸農業高等学校、誠和福祉高等学校、秩父高等学校、秩父農工科学高等学校、鶴ヶ島清風高等学校、所沢高等学校、豊岡高等学校、鳩ヶ谷高等学校、羽生高等学校、羽生実業高等学校、羽生第一高等学校、飯能高等学校、日高高等学校、深谷高等学校、深谷商業高等学校、深谷第一高等学校、吹上秋桜高等学校、富士見高等学校、ふじみ野高等学校、不動岡高等学校、本庄高等学校、皆野高等学校、宮代高等学校、妻沼高等学校、寄居城北高等学校、和光国際高等学校、鷺宮高等学校、上尾特別支援学校、上尾特別支援学校上尾南分校、入間わかくさ高等特別支援学校、岩槻はるかぜ特別支援学校、春日部特別支援学校、春日部特別支援学校宮代分校、川越特別支援学校、川越特別支援学校川越たかしな分校、川島ひばりが丘特別支援学校、騎西特別支援学校、騎西特別支援学校北本分校、行田特別支援学校、久喜特別支援学校、久喜特別支援学校白岡分校、熊谷特別支援学校、狭山特別支援学校、狭山特別支援学校狭山清陵分校、秩父特別支援学校、特別支援学校塙保己一学園、特別支援学校羽生ふじ高等学園、日高特別支援学校、深谷はばたき特別支援学校、本庄特別支援学校、宮代特別支援学校、毛呂山特別支援学校、和光特別支援学校
警察本部	浦和東警察署、蕨警察署、武南警察署、草加警察署、鴻巣警察署、川越警察署、所沢警察署、狭山警察署、飯能警察署、東松山警察署、秩父警察署、小鹿野警察署、本庄警察署、児玉警察署、熊谷警察署、深谷警察署、寄居警察署、行田警察署、羽生警察署、加須警察署、岩槻警察署、春日部警察署、久喜警察署、幸手警察署、杉戸警察署